

[評価結果（枚方市立火葬場）]

事業計画に関する内容審査 配点600点

要求事項	配点ウェイト	申請団体1	申請団体2
1. 申請団体の経営方針等に関する事項	10%	36.72	48.72
①経営方針 ・設立目的、経営実績、組織の状況及び運営方針の具体的な説明がなされている。 ・育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律に規定される休業制度が確保されている。	6%	20.88	30.24
②指定管理者の指定を申請した理由 ・申請した理由が、団体経営方針との関係を踏まえ明確に示されている。	2%	7.92	9.36
③経営の継続性・安定性 ・国税、市税(市内に事業所を有する者)に係る徴収金を完納している。 ・財務状況の健全性、運営体制、同種施設の運営実績等から、施設の安定的な管理運営を期することができる。	2%	7.92	9.12
2. 施設の経営方針に関する事項	20%	80.40	105.60
①施設の現状に対する考え方及び将来展望 ・施設の現状並びに今後の方向性が明確に提案されている。	5%	15.60	26.40
②施設運営に関する計画 ・提案上限額を下回り、かつ、適正な指定管理料が提案されている。 ・火葬運営業務の運営計画について、具体的に提案されている。 ・利用者に対する接遇対応の向上について具体的に提案されている。 ・利用者が安全に利用できるよう施設内で発生するトラブルへの対応方法等について提案されている。 ・利用者等の安全・財産の保全・秩序維持のための適切な対応方法について提案されている。 ・セルフモニタリング及び利用者に対するアンケートの実施について提案されている。 ・待合スペースでの利用者サービスについて提案されている。 ・施設の利用案内等について、ホームページを活用した具体的な取組みが提案されている。 ・副葬品の削減についての方策が提案されている。	15%	64.80	79.20

3. 施設の管理に関する事項	50%	186.00	265.20
<p>①人員配置に関する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務仕様書の規定に従い、資格を必要とする業務に有資格者を配置するなど適正な人員配置が提案されている。 ・公正採用への対応として、「大阪府公正採用選考人権啓発推進員設置要綱」又は「大阪労働局公正採用選考人権啓発推進員設置要綱」に基づき、一定規模の事業所において「公正採用選考人権啓発推進員」を設置している。 ・障害者法定雇用率が達成されている。(申請段階で未達成の場合は、本施設における雇用をはじめ雇用率が達成できるよう事業計画書で提案されている。) ・業務に従事するものが、人権について正しい認識を持って業務を遂行できるよう、人権研修について提案されている。 ・男女雇用機会均等法に基づくセクシャル・ハラスメント防止対策について提案されている。 	20%	74.40	110.40
<p>②施設の維持管理に関する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係法令及び本市条例・規則を遵守し、施設の設置目的に沿った管理計画が提案されている。 ・建築設備全般に係る点検・保守を適切に実施し、機能保全・利用者への安全、快適な環境づくりが提案されている。 ・火葬炉の所与の性能を維持するための、日常点検・定期点検・清掃等の具体的な体制方策が提案されている。 ・火葬炉の特性を踏まえたうえで、ダイオキシン類等の環境汚染物質の排出を最小限に抑制する運転方法などが提案されている。 ・残骨灰及び集じん灰の処理について、適切な処理方法が提案されている。 ・施設内で生じた廃棄物の適切な一時保管、搬出、処理の提案がされている。 ・備品管理にあたり、管理簿の整備及び責任の所在について提案されている。 	30%	111.60	154.80
4. 情報公開及び個人情報保護の措置に関する事項	5%	18.00	18.00
<p>情報公開及び個人情報保護の措置に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「枚方市情報公開条例」の目的等を踏まえ、管理運営事業で保有する情報の公開に関する対応が明確に示されている。 ・「枚方市個人情報保護条例」の目的等を踏まえ、個人情報の保護に関する必要な措置について明確に示されている。 	5%	18.00	18.00
5. 緊急時における対策に関する事項	10%	37.20	55.20
<p>緊急時における対策に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時・防犯・防災対策の危機管理マニュアル作成等について提案されている。 ・緊急事態発生時又は発生が予測される場合における常時連絡可能な体制・方策が提案されている。 ・大規模災害時における、施設の復旧や、広域的な火葬の受け入れへの協力体制について具体的に提案されている。 ・構成員間(本支社間を含む)、市との間におけるリスク分担に対する考え方が明確に示され、かつ考え方に対応した分担内容となっている。 	10%	37.20	55.20
6. その他	5%	18.60	21.60
<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者サービスを維持・向上させる具体的取り組みについて提案されている。 ・環境に配慮した管理運営を目指し、ごみの減量、省エネルギー等具体的に事業計画で提案されている。 	5%	18.60	21.60
得点合計(A) ※全委員の配点合計(600点満点)	100%	376.92	514.32

指定管理料の額 配点400点(1位の額を400点とする)

項 目	申請団体1	申請団体2
提案された指定管理料(単位:円)	414,430,850	455,877,000
指定管理料の得点(B) 【400-400×(提案額-1位の額)÷1位の額】(400点満点)	400.00	360.00

○総合評価点

項 目	申請団体1	申請団体2
総合評価点(A+B)	776.92	874.32
順位	2	1

○評価内容

【申請団体1】

大阪府内を含む全国で指定管理者の受託実績があり、火葬業務及び指定管理者としての業務に十分な実績を有している。利用者へのサービスについては、フリーWi-Fiの導入による館内の利用者向けのインターネット環境の整備や、市民へのセレモニー実演会の開催といった、独自の視点による提案がなされている。

また、提案された指定管理料については、構成団体それぞれが持つノウハウを活用し、経費の節減に努めていることがうかがえる。

しかし、人員計画については、新規受託後の業務従事者を、新規雇用者等へ段階的に移行する計画となっているが、実際に従事するまでの内部研修が短期間であることや、新規雇用者等の実際の雇用形態が事業計画に明記されていないことから、5年間の指定期間の運営が支障なく進められるか懸念される。また、火葬業務を兼務する清掃員を3名配置する計画だが、人件費の節減の中で給与順位が低く設定されているながら、兼務した状態で質の高い業務を期待できるのか疑問に感じる。

加えて、枚方市立火葬場は、建設から約10年が経過し、今後は火葬炉等の設備の老朽化が進んでいくことが考えられるが、メーカーとの連携体制に不明確な部分があり、定期点検や、緊急を要する修繕が必要になった場合の対応について、疑問が残る。

【申請団体2】

大阪府内を含む全国で指定管理者の受託実績を数多く有しており、火葬業務及び指定管理者としての業務に豊富な実績を有している。人員計画においては、主要業務である火葬担当の職員を全て正職員で構成することとしており、5年間の指定期間を通して、業務経験を十分に有する職員が従事することによって、業務の質の安定や、設備の細かな変化に応じた故障防止の対応が可能と考える。また、火葬炉の修繕が必要となった際にも、グループ企業であるメーカーと連携した対応が期待できる。

維持管理に関しては、清掃やメンテナンス作業について、施設的美観の維持や設備の耐用性を高めるための具体的な手法が事業計画に記載されており、施設の長寿命化への取り組みが適切に行われるものと考えられる。

また、大規模災害時の対応については、全国各地に豊富な人員を擁するスケールメリットを活かした応援体制が構築されており、各地で発生した大震災の経験から、災害時の火葬業務の復旧について多くの実績があることから、その危機管理体制は高く評価できる。

なお、今後も、接遇やサービスのさらなる向上に努め、引き続き、利用者である遺族の気持ちに寄り添い、故人の最後のお別れの場にふさわしい空間を提供していくことを目指した管理運営がなされることを期待する。